



龍ヶ崎市公告第 58 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札を行うため、同第167条の6及び第167条の10の2第6項の規定に基づき、下記のとおり公告します。

令和2年7月28日

龍ヶ崎市長 中山 一生

記

1 入札に付する事項

- (1) 事業名称 龍ヶ崎市学校給食センター整備事業
- (2) 事業場所 龍ヶ崎市馴馬町字中曾根3017-4 外
- (3) 事業概要 龍ヶ崎市学校給食センター整備事業入札説明書（要求水準書、落札者決定基準、契約約款案、様式集を含む。（以下「入札説明書等」という。））のとおり
- (4) 履行期間 本契約の日から令和5年9月30日まで（検査期間14日間を含む）
- (5) 予定価格 金2,225,600,000円（消費税及び地方消費税の額を除く）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札説明書等のとおり

3 契約条項に関する事項
入札説明書等のとおり

4 入札の場所及び日時に関する事項
入札説明書等のとおり

5 入札保証金に関する事項
入札説明書等のとおり

6 入札に関する事項
入札説明書等のとおり

7 無効とする入札に関する事項
入札説明書等のとおり

8 落札者決定基準に関する事項
入札説明書等のとおり

9 支払条件に関する事項
入札説明書等のとおり

10 その他事項

- (1) この公告によるもののほか、入札に関して必要な事項は入札説明書等を参照すること
- (2) 本事業に係る契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年龍ヶ崎市条例第12号）第2条の規定により、龍ヶ崎市議会の議決を得るまでは仮契約とし、龍ヶ崎市議会の議決を得たる後、本契約として効力を有するものとする